

5. チャレンジショップ支援事業

区内商店街にある空き店舗を活用して事業を行う起業家に対して家賃補助や経営相談を行います。

・対象 小売業・飲食業・サービス業

・補助金 店舗賃借料の2分の1以内 **最大5万円／月×12か月**

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

6. コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業

区内にある空き店舗等を活用して、地域課題を解決するコミュニティビジネス事業を行う起業家に対して家賃補助とハンズオン支援（個別相談）を行います。

・対象 コミュニティビジネス起業家

・補助金 1年目：店舗賃借料の2分の1以内 **最大5万円／月×12か月**

2年目：店舗賃借料の2分の1以内 **最大3万円／月×12か月**

◆問い合わせ 経営支援係 電話 (5390) 1237

② 人材・企業育成のために

1. チャレンジ企業支援事業

経営戦略・技術指導・補助金活用等、経営革新に取り組む企業を経験豊富なナビゲーターが個別支援します。

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

2. きらりと光るものづくり顕彰

区内の優れたものづくりの企業、人材を顕彰します。審査委員会を設置し、実地調査などの審査の上、決定します。北区ホームページやパンフレット等にて、区内外に広くPRします。

・部門 1) きらめき企業部門

2) きらめきの技人部門

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

3. 自主交流グループ活動支援事業

区内の業種の異なる複数の企業者で、研究開発や情報交換などを自主的に行っているグループに対して、その研修及び交流等の活動経費の一部を補助します。

・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大30万円**

・補助対象事業 講演会・企業見学会・展示会・発表会等の事業等

・補助対象経費 講師謝礼金、展示会及び交流会等の参加費等

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

4. 見本市等出展支援事業

販路拡大のために自社製品を見本市、展示会等に出展する経費の一部を補助します。

・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大25万円・海外は最大30万円**

・補助対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営む中小企業者

・補助対象経費 出展料、搬入搬出経費、展示装飾費、渡航費用（海外の見本市等の場合）

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

5. 知的所有権活用支援事業

企業戦略の1つである「知的財産」を新規に取得する経費の一部を補助します。

- ・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大10万円**
- ・補助対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営む中小企業者
- ・対象知的所有権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権
- ・補助対象経費 弁理士費用、出願料、登録料、特許料、審査請求料、製品・技術の権利保護に直接関連性が認められる費用
- ◆問い合わせ 商工係 電話（5390）1235

6. 依頼試験等補助事業

中小企業が技術・製品開発のために試験研究機関を利用する経費の一部を補助します。

- ・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大10万円**
- ・補助対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営む中小企業者
- ・補助対象機関
 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学又は高等専門学校
 - (2) 研究開発を主たる業務とする国若しくは地方公共団体が設立した研究機関又は独立行政法人
 - (3) 国又は地方公共団体により登録認定を受けた国内事業者又は独立行政法人
 - (4) 次に掲げる試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者
 - ア（独）製品評価技術基盤整備機構認定センター
 - イ（公財）日本適合性認定協会
 - ウ（株）電磁環境試験所認定センター
- ・補助対象経費 機器利用料（補助対象機関のうち（1）、（2）のみ）、依頼試験、検査料
- ◆問い合わせ 商工係 電話（5390）1235

7. ISO認証取得支援事業

経営基盤強化などを目的にISO認証を取得する経費の一部を補助します。

- ・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大50万円**
- ・補助対象者 区内に本社又は事業所がある中小企業者
- ・補助対象規格 ISO9001 ISO14001 ISO22000 ISO27001 ISO13485
- ・補助対象経費 認証取得のための審査（中間及び更新審査を除く）に要した経費、認証登録経費、コンサルタント委託経費、内部監査員・社員研修経費
- ◆問い合わせ 商工係 電話（5390）1235

8. ホームページ作成支援事業

情報化を促進し、経営基盤の強化を図る製造業を営む中小企業に対し、ホームページの新規作成及びリニューアルのために要する費用の一部を補助します。

- ・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大5万円**
- ・補助対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営む中小企業者
- ・補助対象経費
 - (1)新たにホームページを作成する場合（コンテンツ制作費用（ただし、データ取材及び撮影に要する経費を除く）、プロバイダー契約料、サーバー契約料、新規回線加入料、独自ドメイン取得料、ホームページ作成ソフト購入費）
 - (2)既に開設しているホームページを変更する場合（コンテンツ変更費用（ただし、データ取材及び撮影に要する経費を除く）、ホームページ作成ソフト購入費）
- ◆問い合わせ 商工係 電話（5390）1235

9. ものづくり人材育成支援事業

従業員に製造技術の向上に必要な知識、技術、技能等を習得させるため、外部の機関の研修に参加させる場合又は外部から講師を招いて研修等を行う場合、経費の一部を補助します。

- ・補助金 **補助対象経費の2分の1以内 最大10万円**（補助金申請額の下限は1万円）
- ・補助対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を含む中小企業者
- ・補助対象経費 受講料、実習料、教材費、外部から講師を招き研修等を行う際の講師謝礼金、教材費及び会場借上料

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

10. 新製品・新技術開発支援事業

新規市場開拓等に向けて、新製品や新技術を開発する経費の一部を助成します。

- ・助成金 **助成対象経費の3分の2以内 最大200万円**
- ・助成対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業等を営む中小企業者又はそのグループ
- ・助成対象経費 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、外注費(対象経費の2分の1以内で150万円を限度)、工業所有権導入費、技術指導受け入れ費、直接人件費(ソフトウェア情報関連技術につき、対象経費の3分の1以内で100万円を限度)

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

11. 产学連携研究開発支援事業

大学・公的研究機関等の有する研究成果や技術等を活用して技術開発や研究を行う際に要する経費の一部を助成します。

- ・助成金 **助成対象経費の3分の2以内 最大200万円**
- ・助成対象者 区内に本社又は主たる事業所（個人事業者の場合は住所）がある製造業等を営む中小企業者又はそのグループ
- ・助成対象経費 大学等と締結した共同研究又は委託研究を実施する旨の契約書に記載される大学等に支払う契約金

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

12. きたくなる MONO づくり未来塾

ものづくり企業を対象とした技術力、製品開発力、マーケティング力向上のためのセミナーと企業交流会を開催します。

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

13. 技術セミナー

北区・板橋区と(地独)東京都立産業技術研究センターが連携してものづくりの基礎知識や最先端技術などのセミナーを開催します。

◆問い合わせ 商工係 電話 (5390) 1235

14. 専門家派遣事業利用料補助制度

(公財)東京都中小企業振興公社で行っている「専門家派遣事業」を利用した際の利用料の一部を補助します。

- ・補助金 **派遣1回当たり、11,550円を4回まで。**
- ・補助対象者 区内に住所（法人は本店登記）又は事業所を有する中小企業者等

◆問い合わせ 経営支援係 電話 (5390) 1237